

「予防・健康づくりアプリ」導入構築評価業務の調達に係る提案書類一覧

下記1～7の各書類を正本1部・副本9部作成し、1部ずつ下記の順番でA4フラットファイルに長辺綴じの上、提出すること。

事業者名は、1～7の各書類の正本にのみ記載すること。副本については、記載しない、あるいは塗りつぶすなどして判読できない形とすること。

1. 提案書表紙（様式2）

正本には代表者印を押印すること（副本には不要）。

2. 企画提案書（任意様式）

(1) 提案書はA4版・横書きの両面印刷・長辺綴じとすること。PowerPointで作成することも可。図表等についてはA3版に印刷したものを折り込むことも可。目次をつけ、各ページにページ番号を付すること。枚数制限無し。

(2) フォントサイズは11ポイント以上とすること。ただし、図表内の文字はこの限りではない。なお、専門用語等は必要に応じて用語解説を行うこと。

(3) 表紙には「予防・健康づくりアプリ導入構築評価業務企画提案書」と記載すること。

(4) 提案書には仕様書及び機能仕様一覧の内容を踏まえ、下記の「企画提案書記載事項」を番号順に記載すること。

<企画提案書記載事項>

提案項目	提案内容
1. 本業務に関する基本的な手法	① 本業務に関する基本的な考え方（コンセプト） ② 構築するシステム全体の構成イメージ ※クラウドサービスの概要、サーバ構成、利用者や管理者も含めた構成イメージを提示してください ③ 独創性・創意工夫 ④ 普及促進活動の手法
2. 本業務アプリの機能	① アプリのトップ画面のイメージ図 ② 提案するアプリの概要について ※本アプリの重要な機能・機能間の連携、実装に工夫を要する機能について説明してください ③ 独自提案の機能 ※仕様書に記載している機能以外に提案したい機能があれば、説明してください

3. 運用・保守セキュリティ対策等	① セキュリティ対策（システム・サーバ両面） ② データ保全への対応 ※バックアップの頻度と復元方法等 ③ 定期の保守管理、日常の運用管理体制や実施内容（システム・サーバ両面） ④ システム障害が発生した場合の連絡体制及び対応方法 ⑤ 問い合わせ対応体制 ⑥ 個人情報保護への対応
4. アプリ導入後の機能拡張性	① 管理者（沖縄県、市町村、本会）によるカスタマイズの手法と仕組み ② 機能拡張に要する期間 ③ 機能拡張に要する費用（メニュー追加、API追加等）
5. ユーザの利便性	① デザイン・レイアウトの親しみやすさ、見やすさ ② 使いやすさ（管理者機能含む）

3. 予防・健康づくりアプリ機能仕様一覧（様式3）

提案するシステムの「予防・健康づくりアプリ機能仕様一覧」への対応について、項目ごとに○（対応可能）、△（次年度対応可）、×（対応不可）のいずれかで回答すること。説明等が必要な場合は、「備考」欄に記入すること。なお、回答欄が空欄の場合は×回答として扱うものとし、必須項目に△又は×回答がある場合は失格とする。

4. 会社概要書（様式4）

<基本情報>

直近の決算に基づくものとし、職員数については、令和2年10月1日時点のものとする。

<本業務を担当する支社（支店）名及び所在地>

本業務を本社以外の支社等が担当する場合に記入すること。

<業務実績>

平成29年度から公募開始日までの官公庁のシステム開発における業務実績を記入する。

【類似業務】スマホアプリ開発以外について記入する。

【同種業務】スマホアプリ開発について記入する。

5. 業務実施計画書（様式5-1～5-2）

(1) 様式5-1には、構築時・運用時の業務推進体制（本業務の担当部署、担当員の人数、業務全体の責任者及び個別業務ごとの責任者・担当者（氏名、職種、類似業務実績等））を2ページ以内で記述すること。

(2) 様式5-2には、契約からシステム運用開始までのスケジュール、工程表、作業項目の内容等を2ページ以内で記述すること。

6. 提案価格見積書の作成

見積は次の項目ごとに作成するものとし、提案価格見積書（様式6）及び提案価格見積内訳書（任意様式）により作成すること。

(1) 提案価格見積書（様式6）

本アプリ導入構築評価費用、システム運用保守費用のそれぞれについて、様式の項目ごとに係る費用を記載すること。補足事項等があれば備考欄に記載すること。各項目の合計（税込）額は、消費税及び地方消費税を含む価格とすること。

なお、どちらの費用についても、実施要領で示す事業費限度額を超えた金額の見積を提出した業者については、失格とする。

(2) 提案価格見積内訳書（任意様式）

本アプリ導入構築評価費用、システム運用保守費用のそれぞれについて、提案価格見積書に記載した各項目の見積金額の内訳を明示した詳しい積算根拠を作成すること。

(3) 提案価格見積書作成の留意事項

今回の企画提案書等に記載した内容に関して必要となる費用について見積ること。

① 導入構築評価費用（契約締結後～令和3年3月31日）

本アプリを導入構築し、アプリ評価を完了するまでに必要となる一切の費用。

ア システム設計

本アプリの利用者機能、管理者機能、サーバ側機能の設計

イ システム構築

本アプリで利用する環境の構築

ウ 製造・テスト

本アプリの利用者機能、管理者機能、サーバ側機能の開発・テスト

エ アプリ評価

評価者に本アプリを配布して利用してもらい、その評価結果を集約・分析

オ プロジェクト管理

本業務に係る作業等の管理、制御

カ サービス利用料

本アプリの稼働、開発で利用するクラウドサービス等の利用料

キ その他必要な費用

ソフトウェアの導入等、上記以外に必要な一切の費用

② 保守運用費用（令和3年4月以降）

上記①で導入構築した本アプリを令和3年度以降に運用、保守するために必要となる費用の月額。なお、新規機能の追加開発に係る費用はこれに含まない。

ア 運用保守

本アプリの保守、問い合わせ対応 等

イ サービス利用料

本アプリの運用で利用するクラウドサービス等の利用料

ウ その他必要な費用

エ アプリ管理者研修（本項目のみ月額ではなく研修一回分）

本格運用開始に先立ち、管理者（沖縄県、市町村、本会）に対して本アプリの運用に関する研修を実施すること

（4）提案価格見積内訳書作成の留意事項

提案見積書の積算根拠を明らかにするため、以下を参考に見積もりの内訳を記載すること。

① 機能毎、対応 OS 毎の内訳

「予防・健康づくりアプリ機能仕様一覧」に記した機能毎、対応 OS 毎の開発費用の内訳を記載すること。

② 利用サービス毎の内訳

利用するクラウドサービス、機能毎の費用の内訳を記載すること。